

会 議 録

1 会議名

第1回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

ア 会長報告

イ 委員報告

ウ 市からの報告

（2）協議（公開）

・令和3年度活動計画について

・令和3年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について

（3）その他

3 開催日時

令和3年4月26日（月）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏禎会長、宮川勇、村松進副会長

・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主事

8 発言の内容

【藤田会長】

・会議の開会を宣言。

- ・出席者は11人。欠席者は、小野委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：赤川委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。

「(1) 会長報告」は持ち合わせていない。続いて、「(2) 委員報告」について、委員の皆さんから報告事項はあるか。

(会場内から「なし。」の声)

無ければ、「(3) 市からの報告」に移る。市から報告事項はあるか。

【横田所長】

報告事項はない。

【藤田会長】

「3 協議」に移る。「(1) 令和3年度活動計画について」は、前回の地域協議会で皆さんから考えてきていただくこととしているので、資料1に基づいて進めていきたい。

「1 地域活動支援事業の審査等」について、資料2-1にスケジュール案が記載されているが、5月22日土曜日、浦川原地区公民館で第2回の地域協議会を開催し、プレゼンテーションを実施する予定のため、皆さんの日程調整をお願いしたい。開催の案内については、後日事務局から通知をお願いする。

次に、「2 地域の課題解決に向けた住民意見の収集」について、地域の皆さんから地域協議会の活動を理解していただくために、また、地域協議会の皆さんからも各地域の実情をより理解していただくために、出張地域協議会を開催することで合意いただき、昨年度は下保倉地区で、菱田集会所を会場に開催した。今年度は月影地区の谷集会所で6月下旬に開催したいと考えている。その後、末広、中保倉地区と順次各地区を巡回して開催していく。今年度中に全ての地区を巡回するわけではないが、今後の予定として承知してほしい。

昨年度の菱田集会所での主な意見は資料のとおりだが、今年度の開催にあたり、皆さんから意見があればお聞かせいただきたい。

無いようであれば、次の「3 中学生との意見交換会」に移る。昨年度は、村松副会長、池田副会長、赤川委員、春日委員、宮川委員の5人の実行委員で、3班に分かれて実施した。今年度どうするかについて意見をお聞かせいただきたい。

【村松副会長】

近年は1年生を対象に実施している。中学生は浦川原区について知らないことが多く、今年度も1年生を対象に実施できれば、将来について考えるきっかけとしても良いと思う。

【藤田会長】

では、実施するということで良いか。

【北澤正彦委員】

この企画は、大変いいものと思っている。ただし、昨年度出席させてもらう中で、幅が広すぎることもあり、意見交換というものがなかったように思う。地域協議会事業として行うのであれば、もう少し具体的な提案や細かい段取りをしてあげた方がいいのではないか。

【藤田会長】

意見として承りたいと思う。実行委員についてはどうか。昨年度と同様で良いか。

【赤川委員】

私は、仕事で日中はほとんど出られないため、代わりに北澤正彦委員から入っていただきたいと思っているがどうか。

【藤田会長】

北澤正彦委員はいかがか。

【北澤正彦委員】

私で良ければ、承知した。

【藤田会長】

他の実行委員は留任ということでよろしいか。

(他の実行委員から「はい。」の声)

では、よろしく願います。

次に、「4 研修会の開催」について、大浦安地域協議会委員研修会については、5月6日に開催するという案内が来ているため、皆様に日程調整をお願いしたい。

【北澤正彦委員】

通知の「例年開催している情報交換会を行いません」というのは何か理由はあるのか。意見交換会的なこともないということか。

【藤田会長】

研修会の中には質疑の時間も設けられると思うので、一方通行ではないと思う。

【北澤正彦委員】

承知した。

【藤田会長】

浦川原区独自の研修会について、意見をお聞かせいただきたい。

【北澤正彦委員】

今までにどのような研修会を行ったのか聞きたい。

【藤田会長】

これまで、柏崎の山間地を視察し、現地の振興会の会長から話を聞いたことがある。また、地域協議会の取組を調査している大学の先生を招いたこともある。昨年度は、新たに委員になっていただいた方もいるということで、自治・地域振興課の岡村課長から講演をいただいた。できるだけ皆さんの発言を受けて考えていきたいと思っている。

特に発言が無いようなので、正副会長と事務局で協議することで良いか。

(会場内から「はい。」の声)

現地視察にするのか、講師を招いての研修にするのかについてはどうか。

【北澤正彦委員】

現地視察とする場合、新型コロナウイルス感染症の関係で難しいと思うので、講師を招いての研修とした方が対策もしやすくてよいのではないか。

【藤田会長】

では、講師を招いての研修ということで検討していきたい。

次に、「5 地域協議会だよりの発行」について、令和3年度は、時期を見ながら3回の発行とし、初回を村松副会長、相澤委員、赤川委員、杉田委員の3班からお願いしたいと思うがよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

次に、「6 自主的審議と意見書の提出」について、皆さんの意見をいただきたい。

自主的審議といってもルールがあるため、この場ですぐに自主的審議をしましょうという話にはならない。

私から一つ提案がある。将来の浦川原の小・中学校の児童・生徒数の推移について、非常に憂慮している。区を超えた検討は今まで行っていないが、野澤副市長が教育長の時に、地域を超えた検討もあり得るといった話があった。私の手元にあるデータによると、令和3年度は、浦川原小学校は131人、安塚小学校は43人、大島小学校は43人だが、令和8年度には、浦川原小学校は105人、安塚小学校は27人、大島小学校は24人という数字があり、非常に児童が減っていくという実情がある。中学校についても、令和3年度は、浦川原中学校は87人、安塚中学校は28人、大島中学校は20人だが、令和8年度には、浦川原

中学校は73人、安塚中学校は18人、大島中学校は24人である。令和14年度になると、浦川原中学校は44人、安塚中学校は12人、大島中学校は11人という数字になる。

浦川原小学校として意見集約して統合するまでに8年かかった。浦川原中学校の将来を考えた時、約10年かかるとしたら、生徒数は44人となる。教育という面でいろいろと議論はあると思うし、市の考え方もあると思う。いろいろなデータを集めながら、将来にわたってどうしていったらいいのかということ協議の内容にしていきたいと考えている。自主的審議とするには手続きも必要になるため、今は、口頭でのお伺いという形であるが、皆さんのご意見はいかがか。

【北澤正彦委員】

菱田での出張地域協議会の際に情報を求めたが、大浦安の小・中学校、保育園の保護者にアンケートが実施され、今年の1月にPTAの代表と教育委員会が会議を持っている。大浦安での今後の小・中学校の在り方について、保護者の間で話題が出ているのは現実である。少なくとも、近い将来には通らなければならない問題であると考えており、私としては、ぜひ、自主的審議としてお願いしたい。

PTAの役員に聞いても、どういう方向性で進めていけばいいのかわかっていないが、市の方から方向性が示されるとは思えないので、各地域の方向性をまとめる方がスムーズな道筋になると思うのでお願いしたい。

【藤田会長】

浦川原小学校に統合する際、「おらが学校」という考えで、各地域の抵抗があった。PTAについても当初、全く関心がなかったという感触である。

北澤正彦委員の言うように、PTAと教育委員会が話し合いをしているということなので、その辺も含めて参考資料にしながら、皆さんに報告を兼ねて協議をしていきたいと思っている。では、この件について、自主的審議のテーマとして今後進めていくということによいか。

(会場内から「はい。」の声)

【池田副会長】

浦川原小学校の統合に関わらせてもらったが、今後は、浦川原区内だけではなく、大浦安全体を視野に入れてという時期が目の前にきていると思っている。表現は悪いが、数から言っても大島や安塚は浦川原に吸収されることになると思う。大浦安の中でどう考えていくかという時、安塚や大島がリーダーシップをとることは難しいため、最も子どもの多い浦川原区がリーダーシップをとっていく必要があると個人的には考えている。先は長いかもしれないが、早めに話を持ち出して、安塚や大島に働きかけていくことが大切だと思う。

【相澤委員】

浦川原小学校の統合までに8年かかった中で、中保倉小学校では複式学級になるということで、市の中心部に出た世帯もあった。自分の地域に学校が無くなるという抵抗感はあると思うが、時間をかけすぎたために、世帯として出て行ってしまったという実態は認識しなければならない。良い悪いではなく、浦川原がリーダーシップをとらざるを得ないので、地域協議会で声を出して検討に入らなければならないと思う。

【村松副会長】

私は、浦川原小学校の統合の際、町内会長をしており、実行委員として加わり、大変な思いをした覚えがある。合併には賛成である。私の集落では、3人が中学生になったが、1人は競争率のいいところということで上越の学校へ行った。ある程度人数が多い学校である必要があると思うので、浦川原区が先頭になって、短い間に進めた方がよいと思う。

【春日委員】

今年は、自主的審議を皆さんと共有し、一つの目的に向かってやっていけたらと思っており、今の話は優先的に考えるべきと思っている。

ゆあみについては、令和4年度で温浴施設は廃止ということで検討はしないことになったが、他に何かできる事がないのかということについて、全委員で模索していけたらいいと思っている。具体的な例は持ち合わせておらず、予算も関係してくるが、一部でも残していきたいと思っているので、これについても自主的審議に入れてもらえればと思っている。

【藤田会長】

活発な意見を出していただきながら、それを自主的審議に結び付けていきたいと思うので、春日委員も課題が出てきたら提案していただきたい。

では、この問題については、手続き上の問題もあるので、事務局と相談しながら、具体的に自主的審議の舞台にのせるようにしていきたいと思う。

最後になるが、相澤委員から8年もかかって時代が変わってくるという話もあったが、地域で盛り上げてきた学校を切り離すことについての地域住民の抵抗やPTAの関心度の低さもあったが、合併して友達が増えてよかったなどの話も聞いている。間違いなかったと思っている。

【横田所長】

委員の皆さんの発言にあるとおり、区をまたいだ話であり、教育委員会で対応している案件になる。担当が教育総務課になるので、今日の話をつないで、必要なデータや情報を提供させていただく場の設定も相談できると思っている。

【藤田会長】

今後とも協力をお願いしたい。

他に何かあるか。無ければ、「(2) 令和3年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について」、事務局からの説明をお願いする。

【北澤班長】

資料2-1 スケジュール(案)についてである。現在、4月30日までが事業提案の募集期間となっている。この間、3月25日発行の広報上越で全市的な周知をしており、同じく3月25日に浦川原区版の募集要項を全戸配布している。このほか、防災行政無線を活用して3月30日、4月1日に募集開始のアナウンスを行い、4月13日、15日には、提案を募集している旨の周知を行ってきたところである。本日時点で、3件の事業提案書を受け付け、補助希望額の合計が、488万9千円である。当区への配分額が540万円であることから、残額は51万1千円となる。

スケジュールに戻って、本日、この第1回地域協議会で、審査手順等について説明をさせていただいている。今後、4月30日に募集提案を締め切り、連休明け5月上旬に、市から地域協議会あてに、審査の依頼をさせていただく。その後、5月14日頃を目途に事業提案書の写しを委員の皆さまにお送りし、事業内容の確認を行っていただきたいと考えている。

スケジュールの案であるが、5月22日土曜日に第2回地域協議会を開催し、事業の審査を行っていただきたいと考えている。その後、5月下旬に、審査の結果報告を地域協議会から市に行っていただき、提案者に審査結果を通知する。その後、採択された事業の補助金の交付手続きを進めさせていただく。スケジュールについては以上である。

続いて、資料の裏面に移り、具体的な審査の手順について説明させていただく。あわせて、資料2-2の浦川原区の採択方針もご覧いただきたい。まず、審査を行う委員については、今回採択方針に明記したとおり、提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、地域協議会委員としての責務を果たすこととする。よって、地域協議会委員全員で審査を行うことになる。当初募集の審査方法については、まず、事業提案書の写しを委員の皆さんに事前にお送りし、内容を確認していただく。その後、第2回地域協議会の中で、提案者による事業説明と質疑応答というプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの持ち時間は質疑を含めて25分と採択方針で定めているが、提案数が多い場合には、時間を調整させていただく。プレゼンテーションの中で、審議の結果、補助額の減額や事業内容を変更して採択する場合は、補助額が減額になっても事業実施をするかどうか、確認していただく。

続いて、個別審査については、資料2-3の採点票を用いて、委員の皆さんから個別の審

査を行っていただく。まず、（１）基本審査で地域活動支援事業の目的との適合性を判断していただく。次に、（２）地域自治区の採択方針ということで、浦川原区における優先採択方針との適合性の判断をしていただく。その後、（３）共通審査基準の採点として、「公益性」ほか全５項目について５点満点で採点していただく。個別審査終了後、事務局が採点票を回収、集計し、合計値等を算出した上で、委員の皆さんから全体審査を行っていただく。

全体審査では、審査の過程における疑義に対応するために、提案者は別室で待機していただく。これは１月の地域協議会でご意見のあった内容を反映させていただいたものである。

続いて、資料２－４の採点にあたっての考え方について、採点は５点満点で、整数で行っていただくが、その際の参考として当区独自様式として定めているものである。なお、採点票の基本審査の項目で、地域支援事業の目的と合致しているかという基準に対し、適合しないとした場合には、その事業については採点を行わない。その場合、適合しない理由を必ず明記していただく。また、採点を行わないので、事務局が集計する際も０点として扱う。

最後に、採択事業の決定に際して、事務局で採点結果を集計し、合計値の順位を参考として提示するので、採択の可否について、総合的に審議していただく形になる。その際、補助額を減額する場合は、減額とした理由を明確にさせていただき、提案事業が不採択となった場合は、どのような視点から不採択としたのか、提案団体に通知する必要があることから、その理由を明確にさせていただく必要がある。説明は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明に対して、何か意見はあるか。

【相澤委員】

地域活動支援事業は補助率が１００％の事業である。先般からイノシシ対策について検討会が開催されるようになり、総合事務所も同じ考えであるということで一緒に進んでいる。今の状況では、様々な組織があって、例えば猟友会で言うと、人員も少なく、非常に大変だということである。例えば、集落で箱わなでイノシシを捕獲したとしても、それを駆除するには、誰か代表が猟友会の会員でないといけないとか、その費用をどうするのかなど、いろいろな課題が出てきている。こういった課題について各組織ですり合わせをしつつ、どのような問題点、課題があるのか洗い出しをしている最中ではあるが、実際にはそれぞれの組織が動くたびににかかる負担が大きいというのが現実のようである。

イノシシ対策を進めるために、今年すぐとは言わないが、この地域活動支援事業を活用するための方法について何かいい手立てはないか。各団体が手をあげるのが本来であろうが、他の補助事業との絡みもあり、補助が重複してはいけないなど複雑である。補助率が１００％

であるこの支援事業の活用方法について、委員の皆さん方から知恵を出していただければありがたい。イノシシ対策については本当に困っている。かといって簡単に予算がつくわけでもないため、イベント等ばかりに使うのではなく、支援事業を使える方法論をご検討いただきたく、よろしくお願ひしたい。

【藤田会長】

趣旨についてはよく理解している。相澤委員の発声で、行政にも働きかけてイノシシ被害防止対策検討会が立ち上がり、各団体がメンバーとなっているわけで、そこで協議することはできないのか。これについて地域協議会で検討するのはピントがずれているように思っている。対策に苦しんでいることは重々承知しているが、検討会で知恵を出すということはできないのだろうか。

【相澤委員】

今は各団体とのすり合わせ、例えばどこの団体とどういった協力をしないといけないのかなどを精査して、次にどう動こうかということをやっている最中であると思っている。ただ、私たちの中で分からないのは、補助金が複雑に絡んでいるので、その中でこの支援事業を使う術があるのかどうか、ご検討いただきたいと考えたものである。

【村松副会長】

私が浦川原区の農業振興会の会長をやっていた時に、地域活動支援事業を提案させていただいた。ところが、わなについては猟友会に助成金が出ているので、支援事業は使えないということであった。それならば、何に使えるのかというと、イノシシがわなにかかったという発信機の購入に活用することができ、事業が採択されて購入したという経緯がある。

【藤田会長】

鳥獣対策を担当している産業グループでは、何か意見やアドバイスなどはあるか。

【山本産業グループ長】

相澤委員は、今ある補助金での対応が難しいところについて、この支援事業を活用できたという意見かと思うが、市ではこの支援事業の活用ということではなく、単独での各種の支援を検討している。前回の検討会でも猟友会からの意見も聞いているので、できないものはあるかと思うが、市の担当課や鳥獣被害対策協議会と協議していきたいと考えている。

【藤田会長】

相澤委員よろしいか。他に何か意見はあるか。地域協議会から選出された委員の話を見ると、イノシシを追い払うことしか考えていないように感じる。だから、色々な問題が出てくるのだろうと思う。人間も含めて、農作物、林業など全ての問題になっているわけなので、

鳥獣を食料としてきちんと許可をもらって販売すれば、捕獲した人もお金になるし、販売する人もお金になる。そのルートを作っていく必要がある。追い払っているだけでは何も対策になっていない。シカやクマも同じだと思うが、この議論については、この場所では尽きないので、相澤委員の発言も受け止めながら次に進みたい。

【藤田会長】

他にあるか。無ければ、「4 その他」に移る。次回の地域協議会の開催は、5月22日、土曜日の午後1時から、浦川原地区公民館で行う。

次に事務局からの連絡事項に移る。

【北澤班長】

事務局から、3点連絡させていただく。初めに、大浦安合同の地域協議会の研修が5月6日木曜日、午後7時から開催される。この出欠について、4月30日金曜日までに事務局へ連絡をお願いする。会場となる大島就業改善センターへの移動は、ご自身でお願いする。

2点目は、東京浦川原会から会報誌「銀杏」が会長宛てに届いた。ご覧になりたい方は、事務局までお声がけいただきたい。希望する方に順次回覧させていただく。

最後に、教育委員会文化行政課から、「地域の宝」認定制度の周知について依頼があった。委員の皆さんからも該当しそうな団体に声かけいただきたい。連絡は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。東京浦川原会については、会合への積極的な参加をお願いしたい。会も高齢化し、人数も減ってきているため、皆さんの仲間に関東にお住まいの若い方たちに対し、東京浦川原会への勧誘をお願いしたい。コロナが出る前、交流会は、春は上野精養軒、秋は月影の郷が恒例になっていた。残念ながらこの2年は中止となっているが、皆さんからのご協力をお願いする。他にあるか。無ければ、第1回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。